

協取公報



一般社団法人
北海道不動産公正取引協議会
060-0001 札幌市中央区北 1 条西 1 7 丁目 1
北海道不動産会館 3 階
TEL 011-621-0747 FAX 011-641-8941
ホームページ：<http://www.hf-koutori.com/>
発行人：会長 伊藤 一三
編集人：広報委員長 藤江 眞吾
：広報副委員長 瀬尾 昌資

令和 4 年度

定時総会・第 1 回理事会・第 2 理事会を開催

—事業報告・収支決算報告・役員の変更・会長、副会長、委員会構成員等を承認—



当協議会の令和 4 年 6 月 27 日（月）第 1 回理事会、第 2 回理事会及び、令和 4 年度定時総会を午前 10 時 30 分から札幌東急 REI ホテルで開催した。

第 1 回理事会では冒頭、伊藤会長より「当協議会は不動産広告の内容についての事前の相談、助言等を主な業務としているそのほか、表示規約や景品規約の普及活動を行うことや規約に違反する疑いのある広告を調査すること、そして、規定に違反する事業者に対する指導、措置などが主な業務で、昨年度も多くは 45 件あったと報告した。今年度も当協議会は公正競争規約の運営を通して誇大広告や不当表示を調査し、不動産広告を通じ安全で安心な取引をめざし、消費者の信頼を高めるとともに事業者間の公正な競争を確保するよう努めるので、役員及び関係者の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いしたい」と挨拶した。

第 1 回理事会では定時総会の議案内容について審議され第 1 回理事会終了後、定時総会が開催した。定時総会は北海道宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、北海道住宅都市開発協会、不動産流通経営協会の 4 団体長が出席、議案の審議に入った。議案は、第 1 号議案 令和 3 年度事業報告について、第 2 号議案 令和 3 年度収支報告について、第 3 号議案 役員(理事)の選任について審議され、いずれも異議なく満場一致で承認・可決し、議事は滞りなく終了した。

総会終了後、同会場において第 2 回理事会が開催され、会長（代表理事）、副会長及び委員会の正副委員長、委員が選任決定され、構成団体から推薦された調査員も承認した。

令和 4 ・ 5 年 度 役 員 名 簿

会 長 ・ 副 会 長

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
会 長 (代 表 理 事)	伊 藤 一 三	公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 会長
筆 頭 副 会 長	横 山 鷹 史	公益社団法人 全日本不動産協会北海道本部 本部長
副 会 長	高 山 壽 雄	一般社団法人 北海道住宅都市開発協会 理事長
副 会 長	梅 光 伸 行	一般社団法人 不動産流通経営協会北海道支部 支部長

理 事 (19 名)

(公社)北海道宅地建物取引業協会(9名)

氏 名	役 職	会 社 名	新・再任
伊藤 一三	会 長	(有)一成不動産	再 任
森尾 薫	副 会 長	(株)モリオ	再 任
佐藤 国雄	専務理事	新日本計画(株)	再 任
瀬尾 昌資	理 事	サント一(株)	新 任
高橋 淳浩	理 事	(株)七緒ホーム	再 任
古田 秀敏	理 事	(有)ドルフ	新 任
北尾 榮章	委 員	(有)美德物産	再 任
竹原 正年	委 員	(有)なごみ地所	新 任
北川 好和	委 員	(有)ステージ	新 任

(公社)全日本不動産協会北海道本部(6名)

氏 名	役 職	会 社 名	新・再任
横山 鷹史	本 部 長	(株)イースト	再 任
藤江 眞吾	副本部長	(株)ベスト・ホーム	再 任
三國 成能	副本部長	(株)エクシング	再 任
池谷 剛	常務理事	(株)ピア不動産	再 任
小林 邦章	常務理事	ライフハウジング(株)	再 任
高橋 智春	常務理事	(株)ビルド	再 任

(一社)北海道住宅都市開発協会(2名)

氏 名	役 職	会 社 名	新・再任
高山 壽雄	理 事 長	コスモ建設(株)	再 任
竹内 俊朗	常務理事	竹内建設(株)	再 任

(一社)不動産流通経営協会北海道支部(2名)

氏 名	役 職	会 社 名	新・再任
梅光 伸行	支 部 長	三井不動産リアルティ札幌(株)	新 任
横川 浩士	副支部長	東急リパブル(株)札幌支店	再 任

監 事 (2 名)

氏 名	役 職	会 社 名	新・再任
莊司 泰元	監 事	日本サーブ(株)	新 任
藤井 善貴	監 事	(株)エステート 221	再 任

委 員 会 構 成

総務委員会

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	佐藤 国雄	(公社)北海道宅地建物取引業協会
副委員長	池谷 剛	(公社)全日本不動産協会北海道本部

広報委員会

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	藤江 眞吾	(公社)全日本不動産協会北海道本部
副委員長	瀬尾 昌資	(公社)北海道宅地建物取引業協会

調査指導委員会(兼調査員)

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	森尾 薫	(公社)北海道宅地建物取引業協会
副委員長	三國 成能	(公社)全日本不動産協会北海道本部
委 員	北尾 榮章	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委 員	竹原 正年	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委 員	北川 好和	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委 員	高橋 智春	(公社)全日本不動産協会北海道本部
委 員	竹内 俊朗	(一社)北海道住宅都市開発協会
委 員	横川 浩士	(一社)不動産流通経営協会北海道支部

調査員(各団体)

役 職 名	氏 名	所 属 団 体
調 査 員	佐藤 俊夫	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	小泉 利雄	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	安藤忠五郎	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	角田 進	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	川上 哲	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	佐藤 尊人	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	木嶋 昌史	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調 査 員	齊田 博文	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調 査 員	新井田政人	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調 査 員	水戸 喜則	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調 査 員	舟橋 隆治	(一社)北海道住宅都市開発協会
調 査 員	光主 慶太	(一社)不動産流通経営協会北海道支部
調 査 員	道塚 修二	(一社)北海道不動産公正取引協議会

活 動 報 告

◎会議等開催状況

【不動産公正取引協議会連合会】

－第 20 回通常総会・第 2 回理事会－

令和 4 年 10 月 12 日（水）午後 4 時 00 分から東京都のホテルメトロポリタンエドモントにおいて、不動産公正取引協議会連合会第 20 回通常総会を開催、全国から協議会役員職員 35 名が参加した。当協議会から伊藤会長が出席した。議題は、審議事項として「2021 年度事業報告承認の件」「2022 年度事業計画承認の件」「定款の変更の件」「役員の選任の件」が満場一致で承認されたほか、当協議会の伊藤会長より運営上の課題と諸問題について報告された。総会終了後の第 2 回理事会では、連合会会長・副会長が選任され連合会会長には首都圏公取協の種橋牧夫会長が再任された。北海道公取協からは副会長に伊藤会長、理事に横山副会長が選任された。



－第 1 回理事会（書面表決）－

令和 4 年 9 月 2 日議案書が送付され、第 1 回理事会が書面表決で行われた。議題は「2021 年度事業報告について」「2022 年度事業計画について」「定款の変更、役員の選任」など第 20 回通常総会に上程する議案について提案され、議案の全てが承認された。

－第 1 回事務局長会－

令和 4 年 4 月 27 日（水）福岡市の福岡県不動産会館会議室において、全国 9 地区の不動産公正取引協議会の事務局長等が出席し第 1 回事務局長会を開催した。不動産の表示に関する公正競争規約（表示規約）が消費者庁・公正取引委員会の認定承認を受けたことから、今後の新・規約の施行時期や普及及び啓発方法について意見が活発に出された。また、改正される規約の指導業務にあたる際の相談事項の全国統一回答事例など具体的内容について意見交換を行った。



－第 2 回事務局長会－

令和 4 年 10 月 11 日（火）東京都の首都圏不動産公正取引協議会会議室において、第 2 回事務局長会を開催した。第 20 回通常総会の議題や進行手順などの確認をしたほか、9 月 1 日より改正になった不動産の表示に関する公正競争規約（表示規約）の普及と啓発活動、これまでに受けた相談内容について意見交換を行った。

◎研修会開催状況

－全国賛助会員研修会を開催（オンライン研修）－

令和 4 年 7 月 26 日（火）表示規約が 9 月 1 日から大きく変わることから、全国の賛助会員を対象とした不動産公正取引協議会連合会主催によるオンライン研修会を初めて開催した。研修内容は「不動産の表示に関する公正競争規約及び施行規則の改正点」「不動産広告の相談・違反事例について」の研修が行われ、全国で 454 名、北海道から 27 名が参加した。

インターネットによる「おとり広告」について

～ 契約済み物件の削除忘れは「おとり広告」!! ～

消費者庁・国土交通省からおとり広告の禁止に関する注意喚起等が再三通知されています。おとり広告は実際取引する意思がない物件を、顧客を集めるために、合理的な根拠なく「相場より安い賃料や価格」で広告をして顧客を誘引し、他者による成約等を理由に他の物件を紹介・案内をすることが挙げられるほか、契約済み物件を速やかに削除せず、更新予定日を過ぎても広告を継続することや複数の販売対象物件（例えば分譲マンション）を広告する場合、その一部の住戸が契約済みとなったにもかかわらず表示内容を修正せずに広告を継続する場合も、故意・過失を問わず「おとり広告」に該当し、重大な表示規約違反として措置を受けることとなります。

契約済み物件の削除忘れは「おとり広告」となることを十分理解し、契約が済んだ物件はその時点で直ちに削除を行い、違反とならないようご注意ください。

賛助会員の入会を募集しています。

当協議会では当協議会事業を賛助していただける広告代理店、広告媒体業者、ポータルサイト、新聞社、金融機関の他、宅地建物取引に関する事業者の賛助会員を募集しております。入会を希望される方は当協議会事務局（011-621-0747）までご連絡ください。賛助会員の特典は次の通りです。

《特典》

- ◆不動産広告の企画等の相談を優先的に受けることができます。
- ◆賛助会員は「電子メール」でも相談を受けることができます。
- ◆賛助会員研修会に参加できます。
- ◆ホームページや広報誌に貴社名等を掲載します。
- ◆不動産の公正競争規約の改正ほか関連法規等の情報をいち早く提供します。
- ◆不動産会社からの不動産広告掲載等の問合せに賛助会員名簿を提供します。

◎不動産広告の企画作成や物件掲載は賛助会員まで

<賛助会員名簿（入会順）>

(株)北海道住宅産業新聞社、(株)DGコミュニケーションズ東日本カンパニー札幌支社
(株)北海道新聞社、(株)日本経済社札幌支社、(株)ノヴェロ
(株)東急エージェンシー北海道支社、(株)リクルート、(株)道新サービスセンター
(株)ピーアールセンター、(株)アド・ビューロー岩泉、(株)インサイト
アットホーム(株)札幌営業所、(株)CHINTAI、(株)十勝毎日新聞社、(株)常口アトム
(株)苫小牧民報社、(株)北日本広告社、(株)創文、(株)SUMITAS、(株)ビッグ
不動産検索(株)、(株)LIFULL、(株)ADEX北海道、(株)メディアコム

(令和4年11月1日現在24社)